

統計課資料  
統農第56号  
令和2年1月刊行

# 2018年漁業センサス調査結果報告書

海面漁業調査

(調査期日 平成30年11月1日)

福島県企画調整部統計課



# は し が き

漁業センサスは、我が国の漁業の生産構造、就業構造並びに漁村及び水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として、5年ごとに実施されている調査です。

この報告書は、農林水産省が平成30年11月1日現在で実施した2018年漁業センサスのうち、海面漁業調査（漁業経営体調査）の本県分に係る結果についてまとめたものです。

この調査結果が各種行政施策の企画・立案等の基礎資料をはじめとして、関係各方面において幅広く御活用いただければ幸いです。

おわりに、本調査の実施に御協力をいただきました関係者の皆様に対し、厚く御礼申し上げますとともに、今後とも一層の御協力を賜りますようお願いいたします。

令和2年1月

福島県企画調整部長



# 目 次

[ 利用上の注意 ]	1
[ 概 要 ]	
海面漁業経営体の基本構成	3
1 海面漁業経営体	
(1) 経営体階層別の経営体数	4
(2) 漁業種別別の経営体数	4
(3) 経営組織別の経営体数	6
(4) 漁獲販売金額別の経営体数	6
2 漁業従事者	7
3 漁船	7
[ 統 計 表 ]	
○ 漁業経営体統計	
1 経営体階層別	
(1) 漁業経営体の基本構成(総括)	10
(2) 販売金額1位の漁業種別経営体数	12
(3) 漁獲販売金額別経営体数	14
2 経営組織別	
(1) 漁業経営体の基本構成(総括)	16
3 地域等別	
(1) 漁業経営体の基本構成(総括)	18
○ 漁船に関する統計	
1 経営体階層別	
(1) 漁船隻数・動力漁船トン数規模別隻数	20
[ 用語の解説 ]	22



# 〔 利用上の注意 〕

## 1 2018年漁業センサスの概要

### (1) 2018年漁業センサスの目的

2018年漁業センサス（統計法に基づく基幹統計（漁業構造統計）。以下「調査」という。）は、漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

農林水産省所管により1949年（昭和24年）に第1回調査が実施されて以来、ほぼ5年ごとに実施されているものであり、今回で14回目となる。

### (2) 根拠法令

統計法（平成19年法律第53号）、統計法施行令（平成20年政令第334号）、漁業センサス規則（昭和38年農林省令第39号）及び平成15年5月20日農林水産省告示第776号（漁業センサス規則第5条第2項第1号の農林水産大臣が定める湖沼等を定める件）に基づく基幹統計調査として実施した。

### (3) 調査期日

平成30年（2018年）11月1日現在（流通加工調査は平成31年1月1日現在）で実施。

### (4) 調査体系の概要

調査の種類		調査の対象	調査の系統	調査の方法
海面漁業調査	漁業経営体調査	沿海の市区町村に所在する漁業経営体	農林水産省   都道府県   市区町村   統計調査員   調査対象	調査員調査又はオンライン調査 (調査員調査は自計申告を基本とし、面接調査も可能。)
	海面漁業地域調査	漁業協同組合		郵送調査又はオンライン調査
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査	内水面漁業経営体	農林水産省   地方組織   (統計調査員)   調査対象	調査員調査又はオンライン調査 (調査員調査は自計申告を基本とし、面接調査も可能。また、郵送により配布し、回収を郵送又は職員が行うことも可能。)
	内水面漁業地域調査	内水面漁業協同組合		
流通加工調査	魚市場調査	魚市場		郵送調査又はオンライン調査
	冷凍・冷蔵、水産加工場調査	冷凍・冷蔵工場 水産加工場		調査員調査又はオンライン調査

## (5) 調査の実施市町

2018年調査においては、調査対象である福島県沿海10市町（いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町）のうち、漁業経営体が存在しないことが判明した広野町、楡葉町、大熊町、双葉町の4町においては調査を実施しなかった。

なお、2013年調査においては、東京電力福島第一原子力発電所事故により市町の全域又は大半が帰還困難区域に指定されている楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町及び2008年調査で海面漁業経営体が存在しなかった広野町を調査対象から除外した。（福島県沖では同事故の影響で漁業が自粛されているため、相馬市・南相馬市・新地町については、試験操業に従事した日数も含め、調査の対象となる海上作業従事日数を満たす経営体はなかった。）

## 2 本資料利用上の注意

(1) 本報告書の内容は、海面漁業調査のうち、漁業経営体調査について、農林水産省から提供を受けたデータに基づく確報値である。

(2) 「概要」解説文中の各表の構成比、前回比（増減率）については、四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

(3) 表中に使用した符号は、次のとおりである。

「－」：事実のないもの

「▲」：負数又は減少したもの

「X」：個人又は法人のその他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

(4) 秘匿措置について

統計調査結果について、調査対象数が2以下の場合には、個人又は法人その他団体に関する調査結果の秘密保護の観点から、該当結果を「X」表示とする秘匿措置を施している。

なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「X」表示としている。

(5) 本報告書から抜粋又は新たに資料を作成して利用する場合は、「福島県企画調整部統計課編『2018年漁業センサス結果報告書』から抜粋（又は作成）」と明記くださるようお願いいたします。

(6) 本報告書に関するお問い合わせは、下記にご連絡ください。

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

福島県企画調整部統計課

電話 024-521-7147（直通）

E-mail : toukei@pref.fukushima.lg.jp

# [ 概 要 ]

## 海面漁業経営体の基本構成

2013年調査においては、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、福島県沖での漁業が自粛されていたため、個人経営体は、試験操業に従事した日数を含めても、調査対象となる海上作業日数を満たす経営体がなかった。このため、調査対象となった漁業経営体数は、遠洋まぐろはえ縄等を含む14の会社のみとなった。

2018年調査においては、平成24年6月以降、漁業再開に向けて実施された試験操業が拡大していることから、漁業経営体数は、377経営体となり、2013年調査に比べ大幅に増加した。

表1 海面漁業経営体の基本構成

区 分	1988年(S63)	1993年(H5)	1998年(H10)	2003年(H15)	2008年(H20)	2013年(H25)	2018年(H30)
漁業経営体数	1,304	1,141	1,040	909	743	14	377
海上作業従事者数	5,124	3,651	3,052	2,509	1,773	409	1,106
漁船隻数	1,647	1,325	1,215	1,083	865	32	444

図1 海面漁業経営体の基本構成

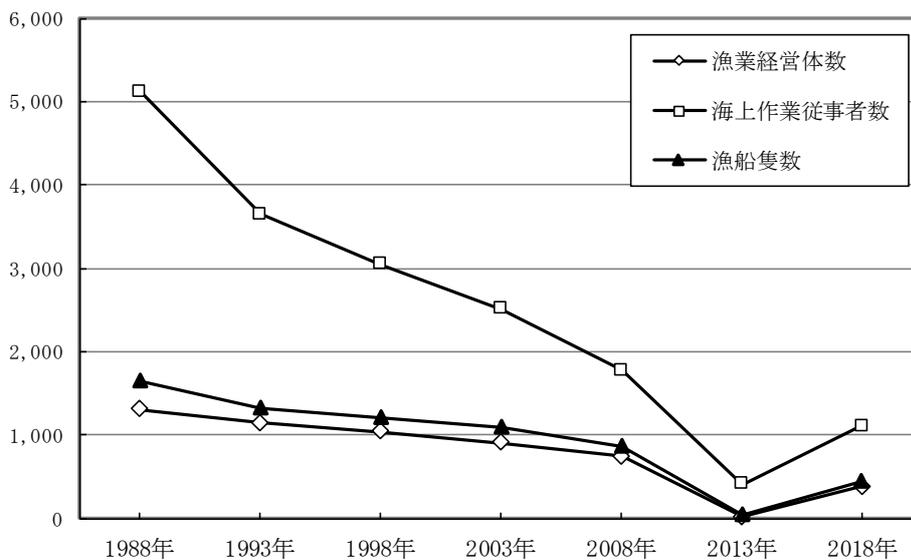


表2 海面漁業経営体の基本構成

区 分	2008年(H20)	2013年(H25)	2018年(H30)	前回比 (%) (H25/H20)	前回比 (%) (H30/H25)	前々回比 (%) (H30/H20)
漁業経営体数	743	14	377	▲ 98.1	2,592.9	▲ 49.3
個人経営体数	716	-	354	-	-	▲ 50.6
団体経営体数	27	14	23	▲ 48.1	64.3	▲ 14.8
海上作業従事者数	1,773	409	1,106	▲ 76.9	170.4	▲ 37.6
漁船隻数	865	32	444	▲ 96.3	1,287.5	▲ 48.7

# 1 海面漁業経営体

## (1) 経営体階層別の経営体数

本県の海面漁業経営体の総数は377経営体で、前回と比較して363経営体(2,592.9%)増加した。前々回と比較すると366経営体(▲49.3%)減少した。

これを経営体階層別にみると、「5トン以上10トン未満」が109経営体(構成比28.9%)と最も多く、次いで「3トン以上5トン未満」の98経営体(同26.0%)、「10トン以上30トン未満」が41経営体(同10.9%)であった。

表3 経営体階層別経営体数

区 分	2008年 (H20)		2013年 (H25)		2018年 (H30)		前回比 (%)	前回比 (%)	前々回比 (%)
	経営体数	構成比 (%)	経営体数	構成比 (%)	経営体数	構成比 (%)	(H25/H20)	(H30/H25)	(H30/H20)
総 数	743	100.0	14	100.0	377	100.0	▲ 98.1	2,592.9	▲ 49.3
漁 船 非 使 用	7	0.9	-	-	6	1.6	-	-	▲ 14.3
漁 船 使 用	無 動 力 漁 船	5	0.7	-	-	-	-	-	-
	船 外 機 付 漁 船	87	11.7	-	-	36	9.5	-	▲ 58.6
	動 力 漁 船 使 用	565	76.0	14	100.0	282	74.8	▲ 97.5	31.5
	3 <sup>ト</sup> 未満	51	6.9	-	-	16	4.2	-	-
	3 <sup>ト</sup> 以上 5 <sup>ト</sup> 未満	260	35.0	-	-	98	26.0	-	-
	5 <sup>ト</sup> 以上 10 <sup>ト</sup> 未満	175	23.6	-	-	109	28.9	-	-
	10 <sup>ト</sup> 以上 30 <sup>ト</sup> 未満	56	7.5	1	7.1	41	10.9	▲ 98.2	4,000.0
	30 <sup>ト</sup> 以上 100 <sup>ト</sup> 未満	10	1.3	1	7.1	7	1.9	▲ 90.0	600.0
100 <sup>ト</sup> 以上 500 <sup>ト</sup> 未満	7	0.9	5	35.7	7	1.9	▲ 28.6	40.0	
500 <sup>ト</sup> 以上	6	0.8	7	50.0	4	1.1	16.7	▲ 42.9	
定 置 網 漁	4	0.5	-	-	-	-	-	-	-
海 面 養 殖	75	10.1	-	-	53	14.1	-	-	▲ 29.3

## (2) 漁業種類別の経営体数

漁業経営体を、主とする漁業種類別にみると、「船びき網」が110経営体(構成比29.2%)と最も多く、次いで「底びき網」が57経営体(同15.1%)、「海面養殖」が53経営体(同14.1%)の順となっている。

また、これを営んだ漁業種類別にみると、延べ経営体数では、「刺網」が176経営体(構成比21.7%)、次いで「船びき縄」が129経営体(同15.9%)、「その他の漁業」が119経営体(14.7%)の順となった。

図2 販売金額1位の漁業種類別経営体数の割合 (%)

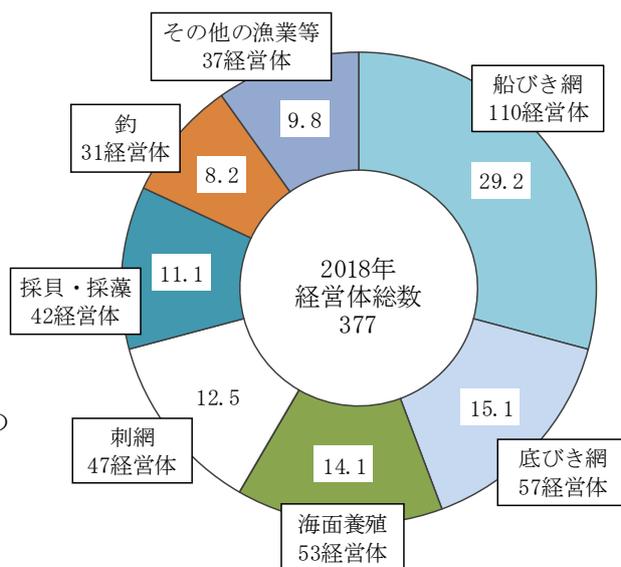


表4 販売金額1位の漁業種類別経営体数

区 分	2008年 (H20年)		2013年 (H25年)		2018年 (H30年)		前回比 (%)	前回比 (%)	前々回比 (%)
	経営体数	構成比 (%)	経営体数	構成比 (%)	経営体数	構成比 (%)	(H25/H20)	(H30/H25)	(H30/H20)
計	743	100.0	14	100.0	377	100.0	▲ 98.1	2592.9	▲ 49.3
底 び き 網	120	16.2	2	14.3	57	15.1	▲ 98.3	2750.0	▲ 52.5
船 び き 網	163	21.9	-	-	110	29.2	-	-	▲ 32.5
ま き 網	2	0.3	2	14.3	2	0.5	0.0	0.0	0.0
刺 網	175	23.6	-	-	47	12.5	-	-	▲ 73.1
さんま棒受網	7	0.9	5	35.7	4	1.1	▲ 28.6	▲ 20.0	▲ 42.9
は え 縄	21	2.8	5	35.7	7	1.9	▲ 76.2	40.0	▲ 66.7
釣	51	6.9	-	-	31	8.2	-	-	▲ 39.2
潜水器漁業	21	2.8	-	-	-	-	-	-	-
採貝・採藻	25	3.4	-	-	42	11.1	-	-	68.0
定置網	4	0.5	-	-	-	-	-	-	-
その他の漁業	79	10.6	-	-	24	6.4	-	-	▲ 69.6
海面養殖	75	10.1	-	-	53	14.1	-	-	▲ 29.3

注：「主とする漁業種類」とは、経営体が過去1年間に営んだ漁業種類のうち販売金額1位の漁業種類をいう。

表5 営んだ漁業種類別経営体数

区 分	2008年 (H20年)		2013年 (H25年)		2018年 (H30年)		前回比 (%)	前回比 (%)	前々回比 (%)
	延べ経営体数	構成比 (%)	延べ経営体数	構成比 (%)	延べ経営体数	構成比 (%)	(H25/H20)	(H30/H25)	(H30/H20)
計	1,407	100.0	18	100.0	812	100.0	▲ 98.7	4,411.1	▲ 42.3
底 び き 網	168	11.9	2	11.1	68	8.4	▲ 98.8	3,300.0	▲ 59.5
船 び き 網	242	17.2	-	-	129	15.9	-	-	▲ 46.7
ま き 網	3	0.2	3	16.7	2	0.2	0.0	▲ 33.3	▲ 33.3
刺 網	310	22.0	-	-	176	21.7	-	-	▲ 43.2
さんま棒受網	10	0.7	7	38.9	4	0.5	▲ 30.0	▲ 42.9	▲ 60.0
定置網	10	0.7	-	-	-	-	-	-	-
は え 縄	44	3.1	6	33.3	14	1.7	▲ 86.4	133.3	▲ 68.2
釣	150	10.7	-	-	118	14.5	-	-	▲ 21.3
潜水器漁業	41	2.9	-	-	7	0.9	-	-	▲ 82.9
採貝・採藻	119	8.5	-	-	110	13.5	-	-	▲ 7.6
その他の漁業	230	16.3	-	-	119	14.7	-	-	▲ 48.3
海面養殖	80	5.7	-	-	65	8.0	-	-	▲ 18.8

### (3) 経営組織別の経営体数

漁業経営体を経営組織別にみると、「個人経営体」が354経営体で全体の93.9%を占めている。

表6 経営組織別経営体数

区 分	2008年 (H20年)		2013年 (H25年)		2018年 (H30年)		前回は (%) (H25/H20)	前回は (%) (H30/H25)	前々回は (%) (H30/H20)
	経営体数	構成比 (%)	経営体数	構成比 (%)	経営体数	構成比 (%)			
総 数	743	100.0	14	100.0	377	100.0	▲ 98.1	2,592.9	▲ 49.3
個 人 経 営 体	716	96.4	-	-	354	93.9	-	-	▲ 50.6
会 社	19	2.6	14	100.0	14	3.7	▲ 26.3	0.0	▲ 26.3
漁 業 協 同 組 合	3	0.4	-	-	-	-	-	-	-
漁 業 生 産 組 合	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共 同 経 営	4	0.5	-	-	9	2.4	-	-	125.0
そ の 他	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-

### (4) 漁獲販売金額別の経営体数

漁業経営体を漁獲販売金額別にみると、「100万円未満」が127経営体（構成比33.7%）と最も多く、次いで「100万円以上500万円未満」が120経営体（同31.8%）、「500万円以上1,000万円未満」が76経営体（同20.2%）の順となっている。

表7 漁業経営体別漁獲販売金額

区 分	2008年 (H20年)		2013年 (H25年)		2018年 (H30年)		前回は (%) (H25/H20)	前回は (%) (H30/H25)	前々回は (%) (H30/H20)
	経営体数	構成比 (%)	経営体数	構成比 (%)	経営体数	構成比 (%)			
総 数	743	100.0	14	100.0	377	100.0	▲ 98.1	2,592.9	▲ 49.3
販 売 金 額 な し	4	0.5	-	-	3	0.8	-	-	▲ 25.0
100 万 円 未 満	69	9.3	2	14.3	127	33.7	▲ 97.1	6,250.0	84.1
100 万 円 以 上 500 万 円 未 満	226	30.4	-	-	120	31.8	-	-	▲ 46.9
500 万 円 以 上 1,000 万 円 未 満	171	23.0	-	-	76	20.2	-	-	▲ 55.6
1,000 万 円 以 上 2,000 万 円 未 満	130	17.5	-	-	23	6.1	-	-	▲ 82.3
2,000 万 円 以 上 5,000 万 円 未 満	94	12.7	-	-	16	4.2	-	-	▲ 83.0
5,000 万 円 以 上 1 億 円 未 満	23	3.1	-	-	2	0.5	-	-	▲ 91.3
1 億 円 以 上 10 億 円 未 満	24	3.2	10	71.4	8	2.1	▲ 58.3	▲ 20.0	▲ 66.7
10 億 円 以 上	2	0.3	2	14.3	2	0.5	0.0	0.0	0.0

## 2 海上作業従事者

海上作業従事者数は1,106人で、前回と比較して697人(170.4%)増加した。前々回と比較すると667人(▲37.6%)減少した。

新規漁業就業者は21人で、前回と比較して15人(250.0%)、前々回と比較すると8人(61.5%)増加した。

表8 海上作業従事者数

区 分	2008年 (H20年)		2013年 (H25年)		2018年 (H30年)		前回比 (%) (H25/H20)	前回比 (%) (H30/H25)	前々回比 (%) (H30/H20)
	従事者数	構成比 (%)	従事者数	構成比 (%)	従事者数	構成比 (%)			
総 数	1,773	100.0	409	100.0	1,106	100.0	▲ 76.9	170.4	▲ 37.6
個 人 経 営 体	906	54.4	-	-	776	70.2	-	-	▲ 14.3
団 体 経 営 体	867	45.6	409	100.0	330	29.8	▲ 52.8	▲ 19.3	▲ 61.9

表9 新規就業者数

区 分	2008年 (H20年)		2013年 (H25年)		2018年 (H30年)		前回比 (%) (H25/H20)	前回比 (%) (H30/H25)	前々回比 (%) (H30/H20)
	就業者数	構成比 (%)	就業者数	構成比 (%)	就業者数	構成比 (%)			
総 数	13	100.0	6	100.0	21	100.0	▲ 53.8	250.0	61.5
個人経営体の自営漁業のみ	5	38.5	-	-	6	28.6	-	-	20.0
漁 業 雇 わ れ	8	61.5	6	100.0	15	71.4	▲ 25.0	150.0	87.5

## 3 漁船

保有している漁船の総数は444隻で、前回と比較して412隻(1,287.5%)増加した。前々回と比較すると421隻(▲48.7%)減少した。

トン数規模別にみると、「5トン以上10トン未満」が122隻(構成比27.5%)と最も多く、次いで「3トン以上5トン未満」が108隻(同24.3%)、「10トン以上30トン未満」が36隻(同8.1%)の順となっている。

表10 漁船隻数、動力漁船トン数規模別隻数

区 分	2008年 (H20年)		2013年 (H25年)		2018年 (H30年)		前回比 (%) (H25/H20)	前回比 (%) (H30/H25)	前々回比 (%) (H30/H20)	
	隻 数	構成比 (%)	隻 数	構成比 (%)	隻 数	構成比 (%)				
総 数	865	100.0	32	100.0	444	100.0	▲ 96.3	1,287.5	▲ 48.7	
無 動 力 漁 船	13	1.5	-	-	-	-	-	-	-	
船 外 機 付 漁 船	237	27.4	-	-	128	28.8	-	-	▲ 46.0	
動 力 漁 船	動 力 漁 船 計	615	71.1	32	100.0	316	71.2	▲ 94.8	887.5	▲ 48.6
	3 <sup>t</sup> 未満	54	6.2	-	-	22	5.0	-	-	▲ 59.3
	3 <sup>t</sup> 以上 5 <sup>t</sup> 未満	284	32.8	-	-	108	24.3	-	-	▲ 62.0
	5 <sup>t</sup> 以上 10 <sup>t</sup> 未満	195	22.5	1	3.1	122	27.5	▲ 99.5	12,100.0	▲ 37.4
	10 <sup>t</sup> 以上 30 <sup>t</sup> 未満	42	4.9	3	9.4	36	8.1	▲ 92.9	1,100.0	▲ 14.3
	30 <sup>t</sup> 以上 100 <sup>t</sup> 未満	13	1.5	4	12.5	7	1.6	▲ 69.2	75.0	▲ 46.2
	100 <sup>t</sup> 以上 500 <sup>t</sup> 未満	27	3.1	23	71.9	21	4.7	▲ 14.8	▲ 8.7	▲ 22.2
500 <sup>t</sup> 以上	-	-	1	3.1	-	-	-	-	-	



# [ 統 計 表 ]

※2018年漁業センサスの結果については、総務省統計局「政府統計の総合窓口（e-Stat）」から、より詳細な内容をご確認いただけます。

本報告書から抜粋又は新たに資料を作成して利用する場合は、「福島県企画調整部統計課編『2018年漁業センサス結果報告書』から抜粋（又は作成）」と明記くださるようお願いいたします。

○ 漁業経営体統計

1 経営体階層別

(1) 漁業経営体の基本構成 (総括)

経営体階層	漁業経営体数	漁船				11月1日現在の海上作業従事者数								
		無動力漁船隻数	船外機付漁船隻数	動力漁船		計	家族			団体経営体の責任のある者			雇用者	
				隻数	トン数		小計	男	女	小計	男	女		
		経営体	隻	隻	隻	T	人	人	人	人	人	人	人	人
県計	377	-	128	316	8,567.6	1,106	478	432	46	29	29	-	599	
漁船非使用階層	6	-	-	-	-	5	5	3	2	-	-	-	-	
漁船使用	無動力漁船のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	船外機付漁船	36	-	41	-	34	33	26	7	-	-	-	1	
	動力漁船	1トン未満	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
		1～3	15	-	1	15	23.0	14	14	14	-	-	-	-
		3～5	98	-	2	98	463.2	203	122	120	2	17	17	-
		5～10	109	-	8	114	715.9	233	153	147	6	1	1	-
		10～20	41	-	-	51	674.3	166	61	58	3	3	3	-
		20～30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		30～50	7	-	-	8	261.5	44	7	7	-	4	4	-
		50～100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		100～200	3	-	-	3	514.0	54	-	-	-	4	4	-
		200～500	4	-	-	5	1,565.0	63	-	-	-	-	-	-
	500～1,000	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	
1,000～3,000	3	-	-	19	3,920.3	171	-	-	-	-	-	-		
3,000トン以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大型定置網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
さけ定置網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
小型定置網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
海面養殖	ぎんざけ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ぶり類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	まだい養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ひらめ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	とらふぐ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	くろまぐろ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の魚類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ほたてがい養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	かき類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の貝類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	くるまえび養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ほや類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の水産動物類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	こんぶ類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
わかめ類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
のり類養殖	53	-	76	1	3.0	112	82	56	26	-	-	-	30	
その他の海藻類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
真珠養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
真珠母貝養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
沿岸漁業層計	318	-	128	229	1,205.5	602	410	367	43	18	18	-	174	
海面養殖層計	53	-	76	1	3.0	112	82	56	26	-	-	-	30	
上記以外の沿岸漁業層計	265	-	52	228	1,202.5	490	328	311	17	18	18	-	144	
中小漁業層計	56	-	-	68	3,441.8	333	68	65	3	11	11	-	254	
大規模漁業層計	3	-	-	19	3,920.3	171	-	-	-	-	-	-	171	



○ 漁業経営体統計

1 経営体階層別

(2) 販売金額1位の漁業種類別経営体数

経営体階層	計	底びき網					まき網					刺網				はえ縄									
		遠洋底びき網	以西底びき網	沖合底びき網		小型底びき網	船びき網	大中型まき網				さけ・ます流し網	かじき等流し網	その他の刺網	さんま棒受網	大型定置網	さけ定置網	小型定置網	その他の網漁業	遠洋まぐろはえ縄	近海まぐろはえ縄	沿岸まぐろはえ縄	その他のはえ縄		
				1そうびき	2そうびき			1そうまき近海	かつお・まぐろ	1そうまきその他	2そうまき													中・小型まき網	
県計	377	-	-	31	-	26	110	-	1	1	-	-	-	-	47	4	-	-	-	-	5	-	-	2	
漁船非使用階層	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漁船使用	無動力漁船のみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	船外機付漁船	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	動力漁船使用	1 トン未満	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
		1 ～ 3	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		3 ～ 5	98	-	-	-	-	6	44	-	-	-	-	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		5 ～ 10	109	-	-	-	-	12	60	-	-	-	-	-	-	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		10 ～ 20	41	-	-	24	-	8	6	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		20 ～ 30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		30 ～ 50	7	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		50 ～ 100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		100 ～ 200	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
		200 ～ 500	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3	-	-
		500 ～ 1,000	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
1,000 ～ 3,000	3	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-		
3,000 トン以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大型定置網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
さけ定置網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
小型定置網	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
海面養殖	ぎんざけ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ぶり類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	まだい養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ひらめ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	とらふぐ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	くろまぐろ養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他の魚類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	ほたてがい養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	かき類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の貝類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	くるまえび養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ほや類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の水産動物類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	こんぶ類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
わかめ類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
のり類養殖	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他の海藻類養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
真珠養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
真珠母貝養殖	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
沿岸漁業層計	318	-	-	-	-	18	104	-	-	-	-	-	-	45	-	-	-	-	-	-	-	-	2		
海面養殖層計	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
上記以外の沿岸漁業層計	265	-	-	-	-	18	104	-	-	-	-	-	-	45	-	-	-	-	-	-	-	-	2		
中小漁業層計	56	-	-	31	-	8	6	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	-	-	-	4	-	-		
大規模漁業層計	3	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-		



○ 漁業経営体統計

1 経営体階層別

(3) 漁獲販売金額別経営体数

経営体階層		計	販売金額 なし	100万円未 満	100～300	300～500	500～800	800～ 1,000	
県計		377	3	127	77	43	45	31	
漁船非使用階層		6	-	5	-	1	-	-	
漁船 使用	無動力漁船のみ	-	-	-	-	-	-	-	
	船外機付漁船	36	1	31	4	-	-	-	
	動力 漁船 使用	1トン未満	1	x	x	x	x	x	x
		1～3	15	-	10	5	-	-	-
		3～5	98	-	21	37	16	12	8
		5～10	109	1	10	28	20	20	19
		10～20	41	-	-	1	5	12	4
		20～30	-	-	-	-	-	-	-
		30～50	7	-	-	-	-	1	-
		50～100	-	-	-	-	-	-	-
		100～200	3	-	-	-	-	-	-
		200～500	4	1	-	-	-	-	-
		500～1,000	1	x	x	x	x	x	x
		1,000～3,000	3	-	-	-	-	-	-
3,000トン以上		-	-	-	-	-	-	-	
大型定置網		-	-	-	-	-	-	-	
さけ定置網		-	-	-	-	-	-	-	
小型定置網		-	-	-	-	-	-	-	
海面 養殖	魚類 養殖	ぎんざけ養殖	-	-	-	-	-	-	
		ぶり類養殖	-	-	-	-	-	-	
		まだい養殖	-	-	-	-	-	-	
		ひらめ養殖	-	-	-	-	-	-	
		とらふぐ養殖	-	-	-	-	-	-	
		くろまぐろ養殖	-	-	-	-	-	-	
		その他の魚類養殖	-	-	-	-	-	-	
	ほたてがい養殖	ほたてがい養殖	-	-	-	-	-	-	
		かき類養殖	-	-	-	-	-	-	
		その他の貝類養殖	-	-	-	-	-	-	
		くるまえび養殖	-	-	-	-	-	-	
		ほや類養殖	-	-	-	-	-	-	
		その他の水産動物類養殖	-	-	-	-	-	-	
		のり類養殖	53	-	49	2	1	-	
その他の海藻類養殖	-	-	-	-	-	-			
真珠養殖	-	-	-	-	-	-			
真珠母貝養殖	-	-	-	-	-	-			
沿岸漁業層計		318	2	127	76	38	32	27	
海面養殖層計		53	-	49	2	1	-	-	
上記以外の沿岸漁業層計		265	2	78	74	37	32	27	
中小漁業層計		56	1	-	1	5	13	4	
大規模漁業層計		3	-	-	-	-	-	-	

単位：経営体 百万円

1,000～ 1,500	1,500～ 2,000	2,000～ 5,000	5,000万円 ～1億円	1～2	2～5	5～10	10億円以 上	(参考) 平均販売 金額
19	4	16	2	1	4	3	2	26
-	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1
x	x	x	x	x	x	x	x	x
-	-	-	-	-	-	-	-	1
3	1	-	-	-	-	-	-	4
6	1	4	-	-	-	-	-	6
6	2	10	1	-	-	-	-	16
-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	2	1	-	-	-	-	27
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	2	-	-	283
-	-	-	-	-	2	1	-	363
x	x	x	x	x	x	x	x	x
-	-	-	-	-	-	1	2	1,583
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	2	4	-	-	-	-	-	4
1	-	-	-	-	-	-	-	1
9	2	4	-	-	-	-	-	4
9	2	12	2	1	4	2	-	70
-	-	-	-	-	-	1	2	1,583

○ 漁業経営体統計  
 2 経営組織別  
 (1) 漁業経営体の基本構成 (総括)

経営組織	漁業経営体数 経営体	漁船				11月1日現在の海上作業従事者数							
		無動力 漁船隻数	船外機付 漁船隻数	動力漁船		計	家族			団体経営体の責任のある者			雇用者
				隻数	トン数		小計	男	女	小計	男	女	
		隻	隻	隻	T	人	人	人	人	人	人	人	人
県計	377	-	128	316	8,567.6	1,106	478	432	46	29	29	-	599
個人経営体	354	-	128	276	2,035.1	776	478	432	46	-	-	-	298
会社	14	-	-	31	6,490.5	306	-	-	-	12	12	-	294
漁業協同組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業生産組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共同経営	9	-	-	9	42.0	24	-	-	-	17	17	-	7
その他の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

陸上作業最盛期の陸上作業従事者数												新規就業者			
計	男	女	家族			団体経営体の責任のある者			雇用者			計	個人経営 体の自家 漁業のみ	うち11月 1日現在 の海上作 業従事者	漁業 雇われ
			小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女				
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
985	589	396	652	379	273	41	39	2	292	171	121	21	6	6	15
900	510	390	652	379	273	-	-	-	248	131	117	11	6	6	5
67	61	6	-	-	-	23	21	2	44	40	4	8	-	-	8
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	18	-	-	-	-	18	18	-	-	-	-	2	-	-	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○ 漁業経営体統計

3 地域等別

(1) 漁業経営体の基本構成 (総括)

市町村・ 漁業地区	漁業経営体数	漁船				11月1日現在の海上作業従事者数							
		無動力 漁船隻数	船外機付 漁船隻数	動力漁船		計	家族			団体経営体の責任のある者			雇用者
				隻数	トン数		小計	男	女	小計	男	女	
		経営体	隻	隻	隻	T	人	人	人	人	人	人	人
福島県	377	-	128	316	8,567.6	1,106	478	432	46	29	29	-	599
いわき市	112	-	16	130	7,143.7	492	118	111	7	13	13	-	361
久之浜	27	-	4	30	257.5	59	32	28	4	-	-	-	27
四倉	9	-	-	9	70.5	27	10	10	-	1	1	-	16
沼之内	14	-	4	11	89.2	26	16	15	1	1	1	-	9
豊間	6	-	1	5	12.9	6	6	6	-	-	-	-	-
江名	15	-	2	14	1,744.1	99	9	9	-	4	4	-	86
中之作	8	-	2	13	2,066.4	66	6	5	1	-	-	-	60
小名浜	14	-	-	28	2,798.5	175	16	15	1	7	7	-	152
小浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勿来	19	-	3	20	104.6	34	23	23	-	-	-	-	11
相馬市	200	-	112	115	1,026.5	472	255	217	38	15	15	-	202
相馬原釜	79	-	6	75	721.0	232	108	105	3	-	-	-	124
松川浦	98	-	106	17	196.5	189	128	93	35	-	-	-	61
磯部	23	-	-	23	109.0	51	19	19	-	15	15	-	17
南相馬市	32	-	-	34	190.5	74	53	52	1	-	-	-	21
鹿島	21	-	-	23	129.1	49	32	31	1	-	-	-	17
原町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小高	11	-	-	11	61.4	25	21	21	-	-	-	-	4
広野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
檜葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
檜葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富岡町	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
富岡	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
大熊町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大熊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
双葉町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
双葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浪江町	9	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
請戸	9	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
新地町	23	-	-	27	148.1	51	39	39	-	-	-	-	12
新地	23	-	-	27	148.1	51	39	39	-	-	-	-	12

陸上作業最盛期の陸上作業従事者数												新規就業者			
計	男	女	家族			団体経営体の責任のある者			雇用者			計	個人経営体の自家漁業のみ	うち11月1日現在の海上作業従事者	漁業雇われ
			小計	男	女	小計	男	女	小計	男	女				
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
985	589	396	652	379	273	41	39	2	292	171	121	21	6	6	15
267	176	91	143	79	64	24	22	2	100	75	25	15	3	3	12
80	44	36	54	29	25	-	-	-	26	15	11	1	-	-	1
32	19	13	15	8	7	1	1	-	16	10	6	2	-	-	2
20	11	9	17	9	8	1	1	-	2	1	1	3	2	2	1
6	3	3	5	3	2	-	-	-	1	-	1	1	1	1	-
54	49	5	8	6	2	7	7	-	39	36	3	3	-	-	3
14	8	6	8	5	3	4	3	1	2	-	2	3	-	-	3
27	18	9	10	2	8	11	10	1	6	6	-	2	-	-	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	24	10	26	17	9	-	-	-	8	7	1	-	-	-	-
548	292	256	358	197	161	16	16	-	174	79	95	4	1	1	3
263	102	161	164	82	82	-	-	-	99	20	79	3	1	1	2
226	147	79	158	93	65	-	-	-	68	54	14	1	-	-	1
59	43	16	36	22	14	16	16	-	7	5	2	-	-	-	-
75	53	22	69	48	21	-	-	-	6	5	1	1	1	1	-
47	32	15	41	27	14	-	-	-	6	5	1	1	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	21	7	28	21	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
75	54	21	63	42	21	-	-	-	12	12	-	1	1	1	-
75	54	21	63	42	21	-	-	-	12	12	-	1	1	1	-

○ 漁船に関する統計

1 経営体階層別

(1) 漁船隻数・動力漁船トン数規模別隻数

P

経営体階層		漁船 総隻数	無動力 漁船隻数	船外機付 漁船隻数					
					計	1トン未満	1～3	3～5	5～10
県計		444	-	128	316	5	17	108	122
漁船非使用階層		-	-	-	-	-	-	-	-
漁船使用	無動力漁船のみ	-	-	-	-	-	-	-	-
	船外機付漁船	41	-	41	-	-	-	-	-
	1トン未満	1	x	x	x	x	x	x	x
	1～3	16	-	1	15	-	15	-	-
	3～5	100	-	2	98	-	-	98	-
	5～10	122	-	8	114	4	-	3	107
	10～20	51	-	-	51	-	-	6	14
	20～30	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～50	8	-	-	8	-	-	-	-
	50～100	-	-	-	-	-	-	-	-
	100～200	3	-	-	3	-	-	-	-
	200～500	5	-	-	5	-	-	-	-
	500～1,000	1	x	x	x	x	x	x	x
1,000～3,000	19	-	-	19	-	2	-	1	
3,000トン以上	-	-	-	-	-	-	-	-	
大型定置網		-	-	-	-	-	-	-	
さけ定置網		-	-	-	-	-	-	-	
小型定置網		-	-	-	-	-	-	-	
海面養殖	ぎんざけ養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	ぶり類養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	まだい養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	ひらめ養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	とらふぐ養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	くろまぐろ養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の魚類養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	ほたてがい養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	かき類養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の貝類養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	くるまえび養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	ほや類養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の水産動物類養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	こんぶ類養殖	-	-	-	-	-	-	-	
	わかめ類養殖	-	-	-	-	-	-	-	
のり類養殖	77	-	76	1	-	-	1		
その他の海藻類養殖	-	-	-	-	-	-	-		
真珠養殖	-	-	-	-	-	-	-		
真珠母貝養殖	-	-	-	-	-	-	-		
沿岸漁業層計		357	-	128	229	5	15	102	107
海面養殖層計		77	-	76	1	-	-	1	-
上記以外の沿岸漁業層計		280	-	52	228	5	15	101	107
中小漁業層計		68	-	-	68	-	-	6	14
大規模漁業層計		19	-	-	19	-	2	-	1



## [ 用語の解説 ]

海面漁業	海面において営む水産動植物の採捕又は養殖の事業をいう。
漁業経営体	過去1年間(平成29年11月1日～平成30年10月31日の期間。以下同じ。)に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。 ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。
経営組織	漁業経営体を経営形態別に分類する区分をいう。
個人経営体	個人で漁業を営んだものをいう。
団体経営体	個人経営体以外の漁業経営体をいう。
会社	会社法(平成17年法律第86号)第2条第1項に基づき設立された株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社をいう。 なお、特例有限会社は株式会社を含む。
漁業協同組合	水協法に基づき設立された漁業協同組合及び漁業協同組合連合会をいう。
漁業生産組合	水協法第2条に規定する漁業生産組合をいう。
共同経営	二つ以上の漁業経営体(個人又は法人)が、漁船、漁網等の主要生産手段を共有し、漁業経営を共同で行うものであり、その経営に資本又は現物を出資しているものをいう。これに該当する漁業経営体の調査は、代表者に対してのみ実施した。
その他	都道府県の栽培漁業センターや水産増殖センター等、上記以外のものをいう。
経営体階層	漁業経営体が「過去1年間に主として営んだ漁業種類」及び「過去1年間に使用した漁船のトン数」により、次の方法により決定した。 ア 初めに、過去1年間に主として営んだ漁業種類(販売金額1位の漁業種類)が大型定置網、さけ定置網、小型定置網及び海面養殖に該当したものを当該階層に区分。 イ アに該当しない経営体について、過去1年間に使用した漁船の種類及び動力漁船の合計トン数(動力漁船の合計トン数には、遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等のトン数は含まない。)により区分(使用漁船の種類及び使用動力漁船の合計トン数により、漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船1トン未満から動力漁船3,000トン以上の階層までの16経営体階層に区分。)
漁業層	以下の階層をいう。
沿岸漁業層	漁船非使用、無動力漁船、船外機付漁船、動力漁船10トン未満、定置網及び海面養殖の各階層を合わせたものをいう。
海面養殖層	海面養殖の階層をいう。
中小漁業層	動力漁船10トン以上1,000トン未満の各階層を合わせたものをいう。
大規模漁業層	動力漁船1,000トン以上の各階層を合わせたものをいう。

漁業種類	漁業経営体が営んだ漁業種類をいう。
営んだ漁業種類	漁業経営体が過去1年間に営んだ全ての漁業種類をいう。
漁獲物・収穫物の販売金額	過去1年間に漁獲物・海面養殖の収穫物を販売した金額（消費税を含む。）をいう。 なお、平均販売金額は、各販売金額規模階層の中位数に、それぞれの漁業経営体数を乗じ、全階層の合計を漁業経営体数で除して算出したものである。
漁業従事世帯員	個人経営体の世帯員のうち過去1年間に漁業を行った人をいう。 なお、共同経営の構成員や他の漁業経営体の雇用者として漁業に従事した場合も含む。
漁業従事役員	団体経営体における責任のある者をいい、経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者である。 なお、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。
責任のある者	個人経営体における経営主及び経営方針の決定に関わっている世帯員並びに団体経営体における経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者をいう。 なお、団体経営体において、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。
漁業就業者	満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に年間30日以上従事した者をいう。
個人経営体の自家漁業のみ	漁業就業者のうち、個人経営体の自家漁業のみに従事し、共同経営の漁業及び雇われたの漁業には従事していない者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
漁業従事役員	団体経営体における責任のある者をいい、経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者である。 なお、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は、責任のある者に含めない。
漁業雇われ	漁業就業者のうち、上記以外の者をいう（漁業以外の仕事に従事したか否かは問わない。）。
新規就業者	過去1年間に漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した者で、①新たに漁業を始めた者、②他の仕事が主であったが漁業が主となった者、③普段の状態で仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。 なお、個人経営体の自家漁業のみに従事した者については、前述のうち海上作業に30日以上従事した者を新規就業者とした。
海上作業従事者	満15歳以上で、11月1日現在で海上作業に従事した者をいう。
漁船	過去1年間に経営体が漁業生産のために使用したものをいい、主船のほかに付属船（まき網における灯船、魚群探索船、網船等）を含む。

ただし、漁船の登録を受けていても、直接漁業生産に参加しない船（遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等）は除く。

なお、漁船隻数の算出に当たっては、上記のうち調査日現在保有しているものに限定している（重複計上を回避するため。）。

無動力漁船

推進機関を付けない漁船をいう。

船外機付漁船

無動力漁船に船外機（取り外しができる推進機関）を付けた漁船をいい、複数の無動力漁船に1台の船外機を交互に付けて使用する場合には、そのうち1隻を船外機付漁船、ほかは無動力漁船とした。

動力漁船

推進機関を船体に固定した漁船をいう。

なお、船内外機船（船内にエンジンを設置し、船外に推進ユニット（プロペラ等）を設置した漁船）については動力漁船とした。

漁業の海上作業

ア 漁船漁業では、漁船の航行、機関の操作、漁労（漁場での水産動植物の採捕に係る作業）、船上加工等の海上における全ての作業をいう（運搬船など、漁労に関して必要な船の全ての乗組員の作業も含める。したがって、漁業に従事しない医師、コック等の乗組員も海上作業従事者となる。）。

イ 定置網漁業では、網の張り立て（網を設置することをいう。）、取替え、漁船の航行、漁労等海上における全ての作業及び陸上において行う岡見（定置網に魚が入るのを見張ること。）をいう。

ウ 地びき網漁業では、漁船の航行、網の打ち回し、漁労等海上における全ての作業及び陸上の引き子の作業をいう。

エ 漁船を使用しない漁業では、採貝、採藻（海岸に打ち寄せた海藻を拾うことも含める。）等をする作業をいう（潜水も含む。）。

オ 養殖業では、次の作業をいう。

(7) 海上養殖施設での養殖

a 漁船を使用しての養殖施設までの往復

b いかだや網等の養殖施設の張立て及び取り外し

c 採苗（さいびょう）、給餌作業、養殖施設の見回り、収獲物の取り上げ等の海上において行う全ての作業

(i) 陸上養殖施設での養殖

a 採苗、飼育に関わる養殖施設（飼育池、養成池及び水槽等）での全ての作業

b 養殖施設（飼育池、養成池及び水槽等）の掃除

c 池及び水槽の見回り

d 給餌作業（ただし、餌料配合作業（餌作り）は陸上作業とする。）

e 収獲物の取り上げ作業

